

## ぐるとち WEB サイトリニューアル及び保守管理業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県(以下「甲」という。)が発注する「ぐるとち WEB サイトリニューアル及び保守管理業務」(以下「委託業務」という。)を受託する者(以下「乙」という。)の業務について、必要な事項を定めたものである。

### 1 事業の目的

ぐるとち WEB サイト(<https://gurutochi-cycling.com/>)はサイクルイベント「ぐるとち」の周知のために甲において運営していたものである。令和6(2024)年度のぐるとち 2024 をもって全3回のイベントが終了したことから、当該サイトを「自転車先進県とちぎ」の推進に資する情報発信のプラットフォームとして活用していくため、掲載コンテンツの切り替えやページ構成の見直し、具備する機能の精査及び加除を実施し、サイトのリニューアル及び公開後の保守管理を行う。

### 2 委託業務名

ぐるとち WEB サイトリニューアル及び保守管理業務

### 3 委託期間及び新サイトの公開時期

#### (1) 業務委託契約期間

契約締結日から令和8(2026)年3月31日(火)

#### (2) 新サイトの公開時期

令和7(2025)年12月26日(金)(予定)

### 4 委託代金の支払い

業務完了後の精算払いとする。

### 5 事業費

4,862,990円(消費税及び地方消費税を含む。)の範囲内

### 6 業務内容

- (1) サイトの構築
- (2) コンテンツページ用の情報等の登録・更新支援
- (3) CMS の構築
- (4) SEO 対策の実施
- (5) 操作マニュアル等の作成
- (6) メインビジュアル制作

- (7) 契約終了時の適切なデータ等の引き渡し
- (8) サイトの運用保守
- (9) その他委託業務を実施するために必要な事項

## 7 システム要件

### (1) 対応プラットフォーム

利用者の閲覧ブラウザは Internet Explorer (11 以降) 及び Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari 等の最新版、OS (バージョン) は Windows (8.1、10 以上)、Mac OSX (最新バージョン)、Android (6 以上)、iOS (12 以上) に対応し、パソコン、スマートフォン、タブレット等も含む媒体で正常に表示されること。

また、委託期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

### (2) クライアント環境

インターネットを經由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。なお、クライアント PC は (1) の要件全てを満たす環境で作成・更新・管理業務が行えること。

### (3) CMS サーバへの接続

クライアント PC から CMS サーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。

### (4) ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による追加のライセンス費用が発生しないこと。

### (5) 本サイトの利用者の種類

本サイトの主な利用者は、サイクルイベント「ぐるとち」(<https://gurutochi-cycling.com/>) に参加するレベルの県内外サイクリストを想定している。これを踏まえた上でよりサイトの有効性を発揮できるよう、メインターゲットを深掘りして提案すること。

また、本サイトの情報の登録機能等の管理機能は、甲及び乙、次年度以降のサイトの保守管理業務受託事業者での利用を想定している。

管理機能の権限は「管理者」の 1 種類とする。

### (6) ユーザビリティ要件

ア 画面の構成について、何をすればよいかが見て直ちに分かるような構成にすること。また、現行サイトのテーマであったサイクルイベント「ぐるとち」のイメージを継承したデザインの画面にすること。十分な視認性のあるフォント及び文字サイズを用いること。

- イ 操作のしやすさ、分かりやすさについて、無駄な手順を省き、最小限の操作、入力等で利用者が作業できるようにすること。
- ウ 指示や状態の分かりやすさについて、操作の指示、説明、メニュー等には、利用者が正確にその内容を理解できる一般的な用語を用いること。
- エ 利用者が操作、入力等を間違えないようなデザインや案内を提供すること。また確認画面等を設け、利用者が行った操作又は入力の取消し、修正等が容易にできるようにすること。

#### (7) アクセシビリティ要件

特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PC等の環境に可能な限り影響されない、レスポンシブデザインとすること。

#### (8) 信頼性に関する事項

完全性要件は、次の要件を満たすこと。

- ア 機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- イ 異常な処理等を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ウ 処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を残すこと。
- エ データの複製や移動を行う際にデータが毀損しないよう保護すること。また、データの複製や移動を行う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータ及び毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。
- オ トランザクションは一貫性及び整合性を維持するために十分な排他制御が行われていること。

#### (9) 拡張性に関する事項

必要に応じて機能・性能の拡張が可能であるように柔軟性を持った設計・開発方針とすること。

#### (10) 上位互換性拡張性に関する事項

クライアント OS のバージョンアップに備え、OS の特定バージョンに依存する機能が判明している場合は、その利用を最大限控えること。また、クライアント OS のシステムアップデート等に伴う対象動作環境の変更については、必要に応じて甲と協議を行うこと。ブラウザ及び実行環境等のバージョンアップの際、必要に応じて、テストツールを用いて、必要なテストを実施し、バージョンアップに対応可能なものとする。

#### (11) 中立性に関する事項

- ア 提供するハードウェア、ソフトウェア等は、特定ベンダの技術に依存しない、オープン

な技術仕様に基づくものとする。

イ 提供するハードウェア、ソフトウェア等は、オープンなインターフェースを利用して接続又はデータの入出力が可能であること。

ウ 他事業者を引き継ぐことが可能なシステム構成であること。特に、クラウドサービスについては、乙とクラウドサービス事業者との間のサービス契約を、乙以外の者に引き継ぐことができるものとする。

## (12) 情報セキュリティに関する事項

### ア リスクの概要と対策

乙は、本サイトに係る情報セキュリティ上のリスクを洗い出し、リスクに見合った適切な情報セキュリティ対策を講じること。

### イ 情報セキュリティ対策要件

委託業務の実施に係る情報セキュリティ対策の検討、実施に当たっては、保有する情報資産を、認可されていない第三者アクセス、改ざん及び漏洩や盗聴等から保護し、許可された利用者による適切な利用を確保するため、次の内容を踏まえ設計すること。

#### (ア) 情報セキュリティ機能の装備

サイトに対するアクセス、ウイルス・不正プログラム感染等、インターネットを経由する攻撃、不正等に対し、通信の暗号化等、必要な対策を講ずること。

#### (イ) 脆弱性対策の実施

脆弱性対策を行うとした機器及びソフトウェアについて、公表されている脆弱性情報及び公表される脆弱性情報を把握し、サイトを構成する機器及びソフトウェアの中で、脆弱性対策を実施するものを適切に決定し、実施すること。

#### (ウ) 情報セキュリティ対策の履行状況の報告

委託業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況について、甲が報告を求めた場合には速やかに対応すること。

#### (エ) 再発防止策

乙は、情報セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに、あらかじめ定められた一次対応を行った上で、原因の分析及び再発防止策の検討を行い、甲に報告し、承認を得た上で再発防止策を実行すること。

## (13) サーバの基本要件

ア サーバの要件については、別紙1「公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項」に従うこと。なお、仕様書に記載のある要件については仕様書の記載を優先するものとする。

イ サイト運営に必要なサーバ(容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする。)を乙において確保し、必要な初期設定を行うこと。

- ウ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。また、停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。
- エ コンピュータウイルス対策を講じていること。
- オ アクセスログの記録及び解析ができること。
- カ Web サーバは、利用者が静的ページについて1秒以内、動的ページについて2秒以内を目安に、ページを開くことができるようデータの送信が行えること。
- キ SSL サーバ証明書を利用できること。費用は委託代金に含まれるものとする。
- ク システムの運用時間は、24時間365日(うるう年は366日)を前提とすること。
- ケ バックアップは、サーバごとに毎日(1日1回以上)自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- コ 独自の脆弱性検査を委託期間中1回以上実施し、サイトの安全性を確認すること。成果品の公開前には必ず実施すること。
- サ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託代金に含まれるものとする。
- シ レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。

## 8 委託業務の実施内容

乙は、委託業務仕様書に記載された業務内容や各要件を参照の上、以下に関し必要な業務を実施すること。

### (1) サイトの構築

- ア 実施体制を含む実施計画を作成し、実施計画の進捗管理等により計画を管理すること。  
なお、必要に応じて、テスト計画書、運用・保守計画書は実施計画とは別途作成し、十分なテスト期間を確保すること。
- イ 「6システム要件」に基づきにぐるとちWEBサイトリニューアルを行うこと。また、その際、具体的な仕様、内容は、甲と随時協議を行い決定することとし、今後の開発内容の追加や削除等を想定し拡張性を考慮して作成すること。
- ウ 必ず作成するページ及び各ページ間の連携は、別紙2のとおりとすること。別紙2記載内容の事項以外にも、WEBサイト作成等の知見から作成した方がよいページ等があれば提案すること。
- エ 主要な情報又は複数のカテゴリに関係するコンテンツページは、トップページ、メニューページ、ニュースページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- オ 各コンテンツを表示するフォーマットは、統一性を持たせるとともに、コンテンツを探しやすい、たどり着きやすい構造とすること。
- カ サイト各ページの作成に当たっては、仕様を別紙2のとおりとし、必要な機能を付与すること。

キ サイトの構築に係る問合せに対応した場合はその記録を管理すること。また、問合せ中、本事業等を運営する上で改善すべき事案があったときは速やかに改善提案を行うこと。

#### (2) コンテンツページ用の情報等の登録・更新支援

ア 別紙3を参考に入力項目を網羅したコンテンツページ用の情報の登録情報等作成・更新用入力フォームを作成すること。

イ コンテンツページの登録・更新があった場合は、甲に対しメール送信等により通知する仕組みとするとともに、別途作業内容を任意様式に記録しておくこと。なお、管理者権限による登録時点では仮登録とし、甲の承認を得て正式登録となるフローとすること。

ウ 乙は、甲が別途提供するコンテンツページ用データをもとにコンテンツの登録を行うとともに、乙自身が自主的に各自転車コンテンツホルダー(イベント主催者等)から情報を吸い上げる仕組みを構築し、サイト内容の充実をはかること。

#### (3) CMS の構築

ア ニュースページ及びコンテンツページに CMS を導入すること。

イ 導入する CMS はサポートが受けられる製品であることを前提とするとともに、使用期間、利用者数、バージョンアップ等により、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。

ウ CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

エ 6(1)に記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。

オ 事前に更新方法のシミュレーションを甲と共に行い、仕様を決定すること。

カ 付与した ID によるログイン履歴は1年間保持すること。

#### (4) SEO 対策の実施

ア Google を中心とした検索エンジンでのユーザー動向を把握した上で、適切なターゲットキーワードに対して SEO の施工を行うこと。

イ ターゲットキーワードはシーズナリティを考慮し、年間を通して安定的なサイト来訪数を実現できるようにしておくこと。

ウ Google、Yahoo 等、主たる検索サイトでサイクリストの来県や県民へのサイクリング普及へ繋がる検索キーワードの抽出を行い、それらキーワードにおいて上位表示の実現とサイトへの来訪数を最大化できるよう HTML にマークアップすること。

エ 乙はサイトに Google Search Console を実装し、月1回以上の頻度で自然検索におけるサイトの検索順位、表示回数、クリック数を報告できるようにし、検索エンジンからの来訪を最大化するためのサイト修正が可能となるようにしておくこと。

(5) 操作マニュアルの作成

ア CMS 操作、入力等操作方法を解説する操作マニュアルを作成すること。

イ 作成に当たってイラストや画面のハードコピーを用いて分かりやすく解説すること。

(6) メインビジュアル制作

サイトの TOP ページに掲載するメインビジュアルを制作すること。なお、メインビジュアルの様子は別紙 4 のとおりとする。

(7) 業務終了時の適切なデータ等の引き渡し

本委託の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

ア データの引継ぎ

乙は次のデータを無償で提供すること。

(ア) HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル。

(イ) その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とする。

イ データ移行の支援

乙はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

(8) サイトの運用保守

ア 乙は委託期間における WEB サイトの運用保守として以下の業務を行うこと。

(ア) 情報の誤表示及びリンク切れ等の対応

(イ) WEB サイトを構築するソフトウェアの監視・セキュリティパッチの適用、必要なプログラム更新及び障害対応(原因調査含む)

(ウ) ログ管理業務

(エ) 甲からの問い合わせ対応

(オ) サイト構築期間におけるリニューアル前サイトの非公開対応及びリニューアル予告ティザーページの作成

(カ) (ア) から (オ) に係る運用保守状況の報告

(9) その他委託業務を実施するために必要な事項

(1) から (8) までの業務に付随する業務、特に次に掲げる業務を甲と協議の上、決定し、実施すること。

ア 実施計画、実施体制を取りまとめ、委託業務が円滑に行われ、目的を達成するよう全体のプロジェクト管理を行い、進捗状況報告書及び各種管理表等を作成し、定例での打合せ等を通じて進捗報告を行うこと。

なお、打合せは月1回以上実施することとし、委託業務の進捗状況等に応じて変更することも可能とする。

イ 別紙5「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」の1～3に記載の業務を実施すること。ただし、1(1)について、ドメインは「pref.tochigi.lg.jp」とせず現行の「<https://gurutochi-cycling.com/>」を維持すること。

## 9 業務の実施に関する事項

### (1) 機密保持、資料の取扱い

情報セキュリティ要件は次のとおりである。

ア 受託した業務以外の目的で情報を取得しないこと。

イ 業務上知り得た情報について、委託した業務以外の目的で利用し、又は第三者への開示や漏えいをしないこと。

ウ 乙の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生する等の万一の事故があった場合に直ちに報告すること。また、その損害に対する賠償等の責任を負うこと。

エ 業務の履行中に取り扱った情報については、複製したものを含め、委託業務終了後に、返却可能なものは返却しつつ、抹消等を行い復元不可能な状態にすること。

オ 適切な措置が講じられていることを確認するため、甲の求めに応じて遵守状況の報告を行う、又は甲による実地調査が実施できるようにすること。

### (2) 個人情報の取扱い

別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

## 10 成果物

### (1) 成果物、納品期日及び納品形態

別紙6のとおりとする。

### (2) 納品場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課

### (3) 知的財産権の帰属

ア 委託業務における成果物の著作権及び二次的著作物の著作権(著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。)は、乙が委託業務の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て甲に帰属するものとする。

イ 甲は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、

及びそれらの利用を第三者に許諾すること(以下「複製等」という。)ができるとともに、任意に開示できるものとする。

ウ 成果物に第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物等」という。)が含まれる場合には、乙は、既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。この場合、乙は、既存著作物等の内容について事前に甲の承認を得ることとし、甲は、既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。

なお、本仕様に基づく業務に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争の原因が専ら甲の責めに帰す場合を除き、乙の責任及び負担において一切を処理すること。

この場合、甲は係る紛争等の事実を知ったときは、乙に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を乙に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

エ 本件プログラムに関する権利(著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。)及び成果物の所有権は、甲から乙に対価が完済されたとき乙から甲に移転するものとする。

オ 乙は甲に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

カ 乙は使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

キ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を利用するときは、乙が法律上の権利問題を解消した上で利用すること。

## 11 附属文書

- (1)別紙 1 公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項
- (2)別紙 2 サイト構成詳細
- (3)別紙 3 コンテンツページ用の入力項目
- (4)別紙 4 メインビジュアル制作仕様書
- (5)別紙 5 デジタルプロモーション等実施時における留意事項
- (6)別紙 6 成果物及び納期一覧
- (7)別 記 個人情報保護特記事項

## 12 その他

この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度、甲と協議の上、処理すること。

## 公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項

本事項は、ウェブサイト等を構築する際の公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的な事項を示すものである。

なお、本事項に記載のない事項についても、最適なソリューション、最新技術を利用することにより「費用対効果が高い」、「高度なセキュリティ対策が可能」などと考えられる場合は、県と協議し承認を得た上で、実施することができるものとする。

### 1 基本方針

- (1) 栃木県情報セキュリティポリシーに適合するセキュリティ対策を講じること。
- (2) ドメインについて、原則として県のサブドメインを活用すること。
- (3) ウェブサイト公開時は常時 SSL 化することとし、http 通信は https 通信にリダイレクトする等の対応を検討すること。
- (4) ウェブサイトの要件（利用目的、公開コンテンツ、公開期間等）に応じた可用性やイニシャルコスト・ランニングコストを含めた費用対効果の高い構成を検討すること。

### 2 サーバ要件

- (1) 原則、公開するウェブサイト専用のサーバを利用すること。（ネットワークの庁内・庁外、構築サーバの物理・仮想の別は問わない。）
- (2) ウェブサイトの運用に当たり、サーバ OS・ミドルウェア等のサポート対応、アップデート等が適時実施され、脆弱性対応等、セキュリティ対策が実施できるサービス形態であること。
- (3) 構築事業者又は運用保守事業者以外の者（レンタルサーバ事業者）が提供するレンタルサーバ等を利用する場合は、県にサービスについて説明を行い、認められた場合のみサービスを利用すること。
- (4) 県サブドメインの利用設定、個別の SSL 証明書のインストールができること。
- (5) ウェブサイトの構築事業者又は運用保守事業者は、自ら公開ウェブサーバが安全な状態であるか（脆弱性の有無）を確認できる状態でウェブサイトを公開すること。
- (6) 公開ウェブサーバについて、常に死活監視を行う仕組みや環境をもつこと。
- (7) セキュリティ対策について、公開ウェブサーバが利用する機能（利用者がサイト上で行う情報入力やファイルのアップロードの機能等）や公開する情報の性質等を踏まえ、適切なセキュリティ対策を検討の上、県に提示し承認を得た上で、確実に実装すること。  
（セキュリティ対策の機能例）

不要な通信の制御やサーバへの攻撃等を検知する仕組み（ファイアウォール、IDS (Intrusion Detection System)、IPS (Intrusion Prevention System)、WAF (Web Application Firewall))、認証機能、リバースプロキシ 等  
なお、庁内にサーバを置く場合（栃木県共同利用型基盤利用を含む。）は、WAF/CDN、NTP、WSUSについて、県の環境の提供を受けることができる。

- (8) アンチウイルスソフトの導入及びその他ウイルス・不正プログラム等に対するセキュリティ対策を確実に実装すること。

### 3 構築・運用保守要件

- (1) ウェブサイトを公開するためのシステム構成、ネットワーク構成、利用 OS、ミドルウェア、SSL 証明書の取得・確認に必要な情報等を県に提供すること。
- (2) サーバ OS・ミドルウェア等の脆弱性情報を都度収集し、適切な脆弱性対応を行うとともに、速やかに県に報告すること。
- (3) ウェブサイトの構築や改修を実施した場合には、ウェブサイト公開前に当該サイトについて脆弱性チェックツール等を用いて脆弱性診断を行い、適切な処置を講じるとともに結果を県に報告すること。
- (4) ウェブサイトの構築、改修等を実施する際には、(独) 情報処理推進機構 (IPA) が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」や別冊「ウェブ健康診断仕様」等を確認し、適切なセキュリティ対策が講じられたウェブサイトとすること。  
[安全なウェブサイトの作り方 | 情報セキュリティ | IPA 独立行政法人 情報処理推進機構 \(https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html\)](https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html)
- (5) ウェブサイトの運用中（公開中）は、定期的にポートスキャン、脆弱性チェックを含むプラットフォーム診断を実施し、脆弱性が検出された場合には、適切な処置を講じるとともに結果を県に報告すること。
- (6) 構築サーバ、CMS 等の管理者ユーザ（管理者権限）を適切に管理し、不正アクセスを防止するための対策（複雑性のある類推しづらいパスワードの設定、管理ページへのアクセス制限、多要素認証や二段階認証、業務従事者に対するセキュリティ教育の実施等）を講じること。
- (7) レンタルサーバ等の利用やウェブサイトを運用・保守するためにクラウドサービスを利用する場合は、取扱情報やサービスについて明らかにした上で、本県が定める外部サービス利用手順への適合について県に確認すること。
- (8) ウェブサイトへのアクセスやアプリケーション認証などの必要なログを取得するとともに各ウェブサイトの状況に応じた必要な期間を設定してログを保存することとし、取得するログの項目及び保存期間については、仕様書に従い、又は県に提案して承認を得ること。
- (9) 公開ウェブサーバが悪意のある者からの攻撃を受けた場合等、ウェブサイトを

即時閉鎖・復旧できるような対策（定期的なバックアップ等）を講じること。

- (10) ウェブサイト上で、利用者情報の管理や個人情報の収集等をする場合には、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守し、プライバシーポリシーを利用者が容易に確認できるようにすること。
- (11) 県等がウェブサイトに対するセキュリティ監査等を行う場合には、必要な情報の提供、レンタルサーバ事業者等関係者との調整に協力すること。
- (12) ウェブサイトの監査等により重大な脆弱性が確認された場合には、具体的な作業日を提示し必要な対策を講じること。
- (13) 上記以外の脆弱性についても、県と協議の上、対応を速やかに検討しなければならない。

#### 4 障害対応等

- (1) 障害発生時等の連絡先について、事前に県に報告すること。
- (2) 当該ウェブサイトについて、セキュリティインシデントを検知した場合には、速やかに県に報告をするとともに、対策を検討し、県の判断を仰ぐこと。
- (3) システム障害やセキュリティインシデント等が発生した後の恒久対応について再発防止策を検討し、必要な対策を確実に実施すること。

# サイト構成詳細

別紙2

利用者が容易に目的の内容を確認できる構成とする。なお、ページ名は仮称とする。

## 1 主要ページの趣旨

No.	項目	趣旨
1	TOPページ	本サイトの概要や本県におけるサイクリングの魅力について発信する。
2	ニュースページ	本サイトの更新内容について発信する。
3	ルート紹介	本県のサイクリングルートについて発信する。
4	イベント	本県のサイクリングイベントについて発信する。
5	サイクリストサポート施設	本県のサイクリストを支援する施設について発信する。
6	サービス情報	本県のサイクリスト向けのお得なサービス等について発信する。
7	交通ルール	基本的な自転車の交通ルールについて発信する。

2 サイト構成 (階層)

第1階層		グローバルナビゲーション (第1分類)	第2階層	第3階層
TOPページ	メインビジュアル (動画または静止画)			
	グローバルナビゲーション	ニュース		
			ニュースページ	
				各ニュース情報
		ルート紹介		
			ルート紹介TOPページ (エリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で抽出)	
				各ルート情報
		イベント		
			イベント紹介TOPページ (エリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で抽出)	
				各イベント情報
		サイクリストサポート施設		
			サイクリストサポート施設TOPページ (エリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で抽出)	
				各施設情報
		サービス情報		
			サービス情報TOPページ (エリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で抽出)	
				各サービス情報
		交通ルール		
			交通ルール (既存ページへリンク)	
	SNSシェア機能			
	プライバシーポリシー			
	リンク (バナー)			
	問い合わせ先			

3 サイトページ詳細

No.	ページ	仕様	更新権限※
1	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ページの上部にグローバルナビゲーション（第1分類）を設置すること。</li> <li>・どのデバイスから閲覧した場合でも、必要な情報にアクセスしやすいデザイン・レイアウトとすること。</li> </ul>	-
2	TOPページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップページは、栃木県でのサイクリングを想起させるものであること。</li> <li>・トップページのメインビジュアルとして動画又は静止画を掲載できる仕様とすること。</li> <li>・メインビジュアルの制作について「別紙4 動画制作仕様書」を参照すること。</li> <li>・管理者がメインビジュアルを変更できる仕様とすること。</li> <li>・閲覧者が目的に応じてスムーズに情報へアクセスできるようなレイアウトにすること。</li> <li>・最新情報を表示すること。</li> <li>・県内を4エリア（県北、県東、県南、県西）に区分し、地図イメージ等で表現して、利用者が、視覚的にエリアの位置関係を理解できるように</li> <li>・県が指定するTwitter、YouTube等のSNSを表示できるようにすること。</li> </ul>	-
2	ニュースページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知したい内容が一目で分かるよう、ニュースタイトルのフォントを定めること。</li> <li>・動画や静止画を掲示できる仕様とすること。</li> <li>・管理者がニュースページを編集できる仕様とすること。</li> <li>・ジャンルやエリアによる区分、タグ付け等の仕組みを構築し、閲覧者が目的に応じてスムーズに情報へアクセスできるようなレイアウトにすること。</li> <li>・閲覧者が目的に応じてスムーズに情報へアクセスできるようなレイアウトにすること。</li> <li>・最新情報が分かるように表示すること。</li> </ul>	管理者
3	ルート紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が登録するルートを利用者が検索・閲覧できるページを作成すること。</li> <li>・ジャンルやエリアによる区分、タグ付け等、利用者が検索しやすい機能を付与すること。</li> <li>・掲載情報はエリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で区分し、並び替えや検索が容易になるようにすること。</li> <li>・掲載情報はテキスト、写真、外部リンク（地図サイトや既存のルート紹介ページ）等とすること。</li> <li>・掲載情報は、管理者が管理画面上で登録・修正・削除・表示非表示の切替（以下「登録等」という。）の操作をできるようにすること。</li> <li>・管理者が登録等を行った掲載情報は、甲の承認を得た上で公開（本登録）となる仕組みとすること。</li> <li>・管理画面上で情報更新者及び情報更新日等の作業履歴が分かるようにすること。</li> <li>・スマートフォンでの使用を想定し、施設周辺地図を表示できるようにすること。</li> </ul>	管理者（コンテンツページに限る）
4	サイクリストサポート施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が登録する施設等を利用者が検索・閲覧できるページを作成すること。</li> <li>・ジャンルやエリア分け、タグ付け等、利用者が検索しやすい機能を付与すること。</li> <li>・掲載情報はエリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で区分し、並び替えや検索が容易になるようにすること。</li> <li>・掲載情報はテキスト、写真、外部リンク等とすること。</li> <li>・掲載情報は、管理者が管理画面上で登録・修正・削除・表示非表示の切替（以下「登録等」という。）の操作をできるようにすること。</li> <li>・管理者が登録等を行った掲載情報は、甲の承認を得た上で公開（本登録）となる仕組みとすること。</li> <li>・管理画面上で情報更新者及び情報更新日等の作業履歴が分かるようにすること。</li> <li>・スマートフォンでの使用を想定し、施設周辺地図を表示できるようにすること。</li> </ul>	管理者（コンテンツページに限る）
5	サービス情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が登録するルートや施設等を利用者が検索・閲覧できるページを作成すること。</li> <li>・ジャンルやエリア分け、タグ付け等、利用者が検索しやすい機能を付与すること。</li> </ul>	管理者（コンテンツページに限る）

No.	ページ	仕様	更新権限※
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載情報はエリア、ジャンル、アクセス数、更新日時等で区分し、並び替えや検索が容易になるようにすること。</li> <li>・掲載情報はテキスト、写真、外部リンク等とすること。</li> <li>・掲載情報は、管理者が管理画面上で登録・修正・削除・表示非表示の切替（以下「登録等」という。）の操作をできるようにすること。</li> <li>・管理者が登録等を行った掲載情報は、甲の承認を得た上で公開（本登録）となる仕組みとすること。</li> <li>・管理画面上で情報更新者及び情報更新日等の作業履歴が分かるようにすること。</li> <li>・スマートフォンでの使用を想定し、施設周辺地図を表示できるようにすること。</li> </ul>	
6	交通ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の外部サイトへリンクさせること。</li> </ul>	-
7	プライバシーポリシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーポリシーを掲載すること。</li> </ul>	-
8	リンク（バナー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部サイトのリンクバナーを掲載できるようにすること。</li> </ul>	管理者

※更新権限：デザイン以外のテキストや画像、表、添付ファイル、リンク等の簡易な更新に限る。

## コンテンツページ用の入力項目

ルート紹介フォーマットの項目		
ルート名 (カナ)		
ルート名		
タグ	難易度 (初心者・中級者・上級者等)	ルートを区別するタグを設定する。
	風景 (街・山・森林・田園・河川等)	
	市町 (宇都宮市・足利市・栃木市等)	
	アクセス (駅チカ・道の駅・IC等)	
総延長		
見どころ・PR		100字程度
画像1		
キャプション		
画像2		
キャプション		
画像3		
キャプション		
地図サイト埋込		Goog lemap等
リンク		外部サイトへのリンク
サイクリストサポート施設フォーマットの項目		
施設名 (カナ)		
施設名		
タグ	シャワー、工具あり、休憩スペース 自転車ショップ、無料駐車場あり等	ルートを区別するタグを設定する。
所在地		
見どころ・PR		100字程度
画像1		
キャプション		
地図サイト埋込		Goog lemap等
リンク		外部サイトへのリンク
サービス情報フォーマットの項目		
タイトル		
タグ	グルメサービス・割引・プレゼント クーポン配布等	ルートを区別するタグを設定する。
実施店舗・所在地		
見どころ・PR		100字程度
画像1		
キャプション		
地図サイト埋込		Goog lemap等
リンク		外部サイトへのリンク

メインビジュアル制作仕様書

<p><b>メインビジュアルの概要</b></p> <p>メインビジュアルとはTOPページの最初に表示される静止画または動画である。メインビジュアルはサイトへの掲載のほか、展示会等における放映を通じて、県内外サイクリストへ向けた本県におけるサイクリングイメージの定着をはかる。</p>
<p><b>業務の内容</b></p> <p>(1) メインビジュアル制作（企画、構成、演出、素材（施設、モデル含む）の収集及び撮影、編集、データ変換、成果品の納品等）          (2) 制作にあたり、適宜、甲との調整          (3) WebサイトTOPページへの掲載          (4) その他、上記に付随する業務</p>
<p><b>成果物の仕様等</b></p> <p>(1) 構成          ア 乙は、メインビジュアルのシーンの構成や使用する素材（写真、映像、イラスト、アニメーション等）を示したシナリオを制作の上、甲と協議し決定すること。          イ シナリオについては以下の要件をすべて満たすものとする。          (ア) 本県でのサイクリングをイメージさせるものとする。          (イ) リニューアル前のサイトのメインコンテンツであったサイクルイベント「ぐるまち」のブランドイメージを継承すること。          (ウ) 本県の4つのサイクルモデルルートを紹介するシーンを盛り込むこと          (エ) サイトで取り扱う情報の内容が分かるようにすること          (オ) 文字情報やBGMを活用し、見やすい構成とすること。          ウ 乙は、自ら素材を入手・撮影し、動画制作を行うこと。甲は、乙の素材の調達に協力すること。          (2) 仕様          ア メインビジュアルの閲覧にかかる時間の長さは60秒程度とすること。          イ メインビジュアルのファイル形式は、以下の要件をすべて満たすものとする。          ・パソコン、ディスプレイでの表示に適したもの          ・Blu-rayプレイヤー、DVDプレイヤー等で再生できるもの          ・Webでの配信に適したもの          ウ 解像度は4K（3840×2160）相当以上とすること。          (3) 用途          ・県内外の展示会やイベント等での上映          ・本委託業務においてリニューアルするWebサイトへの掲載（下記「成果物の仕様等」（2）のとおり）          ・甲の公式Webサイトや公式SNSでの配信          ・甲と協力して自転車の活用を推進する個人・団体及び仕様書本体6（5）において想定する利用者が実施する、本県におけるサイクリングのPRや普及啓発          (4) 成果物、納期及び納品形式          別紙6「成果物及び納期一覧」のとおり、サイトTOPページ上に登録するとともに、メインビジュアルデータ及び制作にあたり作成したデータ一式を契約書で示す期日までに納品すること。          なお、アップロードに係る費用は乙が対応すること。</p>
<p><b>その他</b></p> <p>(1) 業務開始前に事業全体の進め方等を甲と共有し、その後も必要に応じて打合せを行うこと。          (2) メインビジュアルを制作するための機材や映像技術を十分に活用すること。          (3) メインビジュアルの制作に必要な調整及び許認可等の諸手続きは、原則、乙自身で行うこと。          (4) 撮影を行う際は、周辺の住民や施設管理者等へ十分に説明を行い、撮影や動画データ等の公開について理解を得るとともに、必要に応じて許可を取ること。また、プライバシー、安全確保に最大限配慮すること。          (5) Web（甲Webサイト等）での閲覧を行うことを前提とし、出演者、協力者等の肖像権及び音楽等の著作権に係る調整を行い、乙の責任において権利関係を処理しておくこと。          (6) 第三者（甲乙以外のもの）が所有する素材を用いる場合は、著作権処理等、利用に必要な措置を講じること。          (7) 既存データを利用する際には、利用する事業者十分に説明を行い、データの公開、甲による二次利用について理解を得るとともに、必要に応じて許可を取ること。          (8) 成果物に重大な問題があった場合は、速やかに甲に報告するとともに、乙において修正、再撮影等の必要な処置を講じること。このため、乙は責任の所在を明らかにするため、データの入手先や校正の記録、担当者等を記録しておくこと。</p>

## デジタルプロモーション等実施時における留意事項

### 1 ウェブサイト制作に関する業務

- (1) ウェブサイトを新規制作または改修するときは、「pref.tochigi.lg.jp」をトップレベルドメインとするサブドメインにて公開することを検討すること。なお、その際にサブドメインに使われる文字列は栃木県と協議の上決定すること。
- (2) ウェブサイトの検索トラフィックや掲載順位を計測するため、Google Search Consoleを導入すること。
- (3) ウェブサイトに問い合わせや予約の申し込み等のフォームを設置する場合、問い合わせフォームはjavascriptタグなどを用いたフォーム作成ツール（例：hubspot）等を用いて、ウェブサイトのドメイン内で動作するものを設置すること。
- (4) ウェブサイトにおいて、事業効果を最大化しうるSEO（検索エンジン最適化）を施工すること。なお、その際はユーザーの興味・関心から類推される検索キーワードについて、検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切なSEOの施工を実施すること。
- (5) SEO施工時にGoogle Search Consoleなどを活用し、Googleにおけるインデックス状況、クローリング状況を定期的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正すること。なお、Google Search Consoleに対してウェブサイトの情報を適切に登録するSitemap.xmlの制作も上記に含むものとする。
- (6) ウェブサイト（ホームページ）やランディングページなどの納品時には、タグマネジメントの設定及びGoogle Search Console、効果計測並びに広告配信のタグが正常に動くことを確認した上で納品すること。

### 2 Google Analyticsのアカウント管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、「本業務用Google Analytics」の活用を必須とする。なお、ウェブサイトの新規制作時においては、制作事業者が「本業務用Google Analytics」を導入し、必要な権限の付与を実施すること。
- (2) 複数のウェブサイトを統合する場合や既存のウェブサイトを大幅に改修する場合等における既存のGoogle Analyticsの活用または新規導入については、栃木県と適宜検討すること。
- (3) 「本業務用Google Analytics」上で、本事業における目標設定を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (4) 各種アカウント作成時には、内容について栃木県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。

### 3 栃木県Googleタグマネージャーの管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、Google Analytics等の各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、栃木県が別途指定する「栃木県Googleタグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「栃木県Googleタグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を栃木県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について栃木県の承認を得ること。また、「栃木県Googleタグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。
- (4) 導入済みのGoogleタグマネージャーがある場合は、その公開権限を県に付与すること。

#### 4 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 栃木県が別途指定するデジタルマーケティングルール設定シート（DMシート）に基づき、各広告媒体タグのパラメータの設定及びデータの蓄積を行うとともに、「本業務用Google Analytics」で取得した数値を施策効果として報告すること。
- (3) 本事業に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に栃木県が指定するリマーケティングタグを設定し、広告経由訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「栃木県Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。
- (4) 本事業に関連するウェブサイトにおいて、プロモーションの目標に相応しいイベントを設定し、計測すること。必要に応じて、媒体タグでの計測も実施すること。
- (5) 広告運用開始後一週間以内に、本事業において取得すべきデータが取得できていることを確認し、栃木県へ報告すること。
- (6) 広告運用における透明性確保のため、広告アカウント管理画面に対するアクセス権を栃木県へ付与すること。なお、MCCなどを用いることが出来る場合は、栃木県MCC（マイクライアントセンター）とリンクすること。
- (7) 広告アカウントは、本事業用に新規に取得すること。

#### 5 Google広告を利用する場合

- (1) Google広告アカウントを栃木県MCC（マイクライアントセンター）及び「本業務用Google Analytics」とリンクすること。
- (2) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。
- (3) Googleが提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、栃木県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。
- (4) リスティング広告（検索連動型広告）を実施する場合は、ディスプレイネットワークを含める設定を除外すること。

#### 6 Yahoo!広告を利用する場合

- (1) Yahoo!広告アカウントを栃木県MCC（マイクライアントセンター）とリンクすること。
- (2) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。
- (3) Yahoo!Japanが提供するデータソリューションなど、デジタルマーケティング支援サービスなどを利用する場合には、栃木県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

#### 7 SNS広告を利用する場合

- (1) SNS広告アカウントを栃木県公式SNSビジネスマネージャや栃木県が指定するSNSページとリンクすること。
- (2) SNS広告を実施する場合は、栃木県に対して当該SNSのアナリストの権限を付与すること。
- (3) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。

#### 8 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 栃木県が今後もデジタルプロモーションを行うこと考慮し、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴

者リマーケティングリスト等)を蓄積すること。

- (2) YouTubeを利用する場合、YouTubeチャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的なSEOを施工すること。
- (3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google広告を利用する場合は、YouTubeチャンネルとGoogle広告アカウントをリンクさせること。

## 9 その他

- (1) 広告運用に利用する各媒体のプライバシーポリシーを遵守すること。
- (2) 事業実施により取得したCookieと受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報（個人データ）とならないように留意すること。

## 個人情報取扱特記事項

### (基本的事項)

第1 乙は、個人情報（特定個人情報を含む。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約に係る業務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）その他の個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

### (秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

### (従事者の監督等)

第3 乙は、個人情報を取り扱う従事者をあらかじめ指定し、当該従事者の役割及び当該従事者が取り扱う個人情報の範囲を明確にしておかななければならない。

2 乙は、この契約による業務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、従事者に対して、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

3 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

### (収集の制限)

第4 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

### (目的外利用及び提供の禁止)

第5 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

### (適正管理)

第6 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### (作業場所の特定等)

第7 乙は、この契約による業務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を取り扱うに当たっては、その作業場所及び保管場所をあらかじめ特定し、甲の承諾なしにこれらの場所以外に持ち出してはならない。

### (複写又は複製の禁止)

第8 乙は、この契約による業務を処理するために甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

### (資料等の返還)

## 成果物及び納期一覧

区分	成果物名	概要	納品 期日	納品形態		必要性
				紙 (部)	電子 (部)	
共通	実施計画書	委託業務の進行を管理する計画書 作業内容及びスケジュールに変更があった場合は遅滞なく修正版を提出すること	契約締結後 1か月以内	1	1	必須
	テスト計画書	Webサイト画面や付与する機能の動作等とテストする際、その進行を管理する計画書	別途指示		1	任意
	運用・保守計画書	仕様書本体7(8)において定めるWEBサイトの運用保守業務を行う際、その進行を管理する計画書	別途指示		1	任意
	作業完了報告	実施計画書に基づき作業が完了したことを示す報告書	別途指示	1	1	必須
WEB	運用フロー定義書	CMS導入後のページ作成等の運用フローをまとめた資料	設計段階	1	1	必須
	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	設計段階	1	1	必須
	Webページ構造設計書	甲の要求に基づき、サイト構造を設計した資料	設計段階	1	1	必須
	システム一式	ソフトウェア一式	契約書で示す納品期日	サイトへ実装		必須
	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェアのライセンス証書一式	契約書で示す納品期日	1	1	必須
	操作マニュアル	CMS操作、入力等操作方法を解説したもの	公開前テスト段階	1	1	必須
	管理移行用データ及び説明書	仕様書本体7(7)において定める引き渡し対象のデータ及びその説明書	契約書で示す納品期日	1	1	必須
	Webページ構造設計書(確定版)	甲の要求に基づき、サイト構造を設計した資料	契約書で示す納品期日	1	1	必須
実行プログラム一式	構築等するサイトそのもの(ティザーページ含む)	契約書で示す納品期日	サイトへ実装		必須	
メインビジュアル	動画データ	動画本体	契約書で示す納品期日		1	必須
	素材データ	動画作成に使用した映像、静止画、BGM音源等	契約書で示す納品期日		1	必須
	編集・加工データ	素材データの編集または加工を行った場合、その作業後のデータ	契約書で示す納品期日		1	必須
	企画及び絵コンテ案	企画及び絵コンテ案(キャスト・出演者・ロケ地・撮影場所等の一覧)	契約書で示す納品期日		1	必須
	権利一覧	・著作権、肖像権、転用・転載等の権利を整理した一覧	契約書で示す納品期日		1	必須

第9 乙は、この契約による業務を処理するために、甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、この契約完了後直ちに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示した方法によるものとする。

(資料等の廃棄等)

第10 乙は、この契約による業務を処理するために、乙自らが収集し、又は作成した個人情報及び個人情報が記録された資料等を、この契約完了後直ちに、当該個人情報の復元又は判読が不可能な方法により、当該情報を消去し、若しくは当該資料等を廃棄し、又は甲に引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示した方法によるものとする。

(再委託)

第11 乙は、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合を除き、この契約による個人情報を取り扱う事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

2 乙は、甲の承諾により第三者に個人情報を取り扱う事務を再委託する場合には、甲が乙に対して求めた個人情報の保護のために必要な措置と同様の措置を当該第三者（以下「再委託先」という。）に求めるものとする。

3 個人情報を取り扱う事務を再委託する場合において、乙は、再委託先にこの契約による一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して、当該個人情報を取り扱う事務に関するすべての行為及びその結果に責任を負うものとする。

4 個人情報を取り扱う事務を再委託する場合において、乙は、乙及び再委託先がこの個人情報取扱特記事項を遵守するために必要な事項並びに甲が指示する事項について、再委託先と約定しなければならない。

(事故発生時における報告)

第12 乙は、この契約による業務に関して、個人情報の漏えい、滅失又は毀損その他の事故が発生し、又は発生するおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(実地調査等)

第13 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報の取扱状況について、随時、実地に調査し、又は乙に対して報告を求めることができる。

(指示)

第14 甲は、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認めるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。